

プラスチック製容器包装

一般家庭対象

週1回(祝日・振替休日も収集)

※1月1日～3日は収集をお休みします。

プラスチック製
容器包装

P1



食料品や日用品などの商品を包んでいるプラスチック製の容器や包装のことと、中身を使い切ったり、商品を取り出したときに不要になるものです。(ペットボトルを除く。)
対象物には、識別表示(プラマーク)がつけられていますので、分別する際の参考にしてください。

ビン・カン
ペットボトル

P2

普通ごみ

P3

粗大ごみ

P4～7

小型家電
リサイクル

P8

家電・パソコン
リサイクル

P9

廃蛍光管
乾電池

P10

危険物
廃食用油等

P11～P12

資源分別回収
柳津資源ステーション
インカートリッジ
P13～P14

収集曜日
一覧

P15～P21

ごみ処理の
実績

P22

出し方



プラマークと中身が空になって
いることを確認してください。



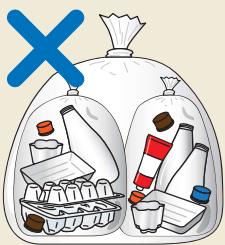
汚れを取り除き、
水気を取ってください。

袋は二重にしないでください

袋の口はしっかりと結んでください

透明袋

半透明袋



- 週1回の収集日に、普通ごみと同じごみステーションへ朝8時30分までに出しましょう。
- 無色透明または乳白色で中が見える半透明の袋で出しましょう。
- 他都市の指定袋や色のついた袋等は使用できません。
- 汚れが落ちないものは普通ごみに出してください。
- 素材がプラスチックでも、容器や包装でない商品そのものは対象外になります。
- 在宅医療用の非鋭利なもの(点滴チューブ、ビニールバッグなど)は、プラマークがあつても普通ごみへ。
- はがすことが難しいラベルやシールは、そのままにして出してください。

対象品目(例)



ゼリーの容器・卵のパック



油・洗剤などのボトル



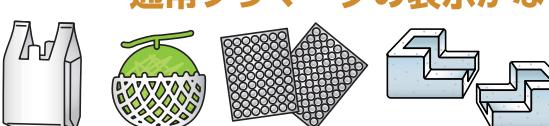
ケチャップ・歯磨き粉などのチューブ



お菓子・衣料品などの袋



トレイ・ペットボトルの
キャップ・ラベルなど



レジ袋・果物のネット・商品を包む緩衝材・発泡スチロールなど
発泡スチロールがかさばる場合は45リットルの袋に入るくらいまで切って出してください。

プラマークがついていないくて
も、商品を包装しているプラ
スチック製のものは対象です。

お願い

- 普通ごみや粗大ごみなど他の種類のごみは、プラスチック製容器包装に入れないでください。



プラスチック製のストローや
スプーン、ビニールひも、汚
れが落ちないプラスチック製
容器、マスク、スポンジなど



普通ごみへ

☞ P3



バケツ、ハンガー、おもちゃ、
カミソリ、はさみ、CD本体、
CDケース、洗面器、お風呂
の椅子、保存容器 など



粗大ごみへ

☞ P4・5・6

- 電子たばこ、ライター、リチウムイオン電池などの火災の原因となるものは
絶対に入れないでください。☞ P11・12
- ルールの守られていないごみ(袋)は、イエローカードを貼り、収集しません。
- 農業用マルチ(ビニール)は、プラスチック製容器包装の対象外です。



プラスチック製容器包装は、工業用パレット等のプラスチック製品にリサイクルされています。